

西都市選挙管理委員会告示第35号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第94条第1項の規定により平成27年10月19日に請求代表者 横田欽一郎ほか5名から提出された（仮称）西都市食の拠点（道の駅）整備計画及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例制定請求者署名簿については、その縦覧期間内に地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条の2第4項の規定による異議の申出がなかったため、有効署名の総数は、次のとおりである。

平成27年11月16日

西都市選挙管理委員会委員長 堤 浩 康



有効署名の総数 5, 557